

6消安第1054号

令和6年5月23日

農業資材審議会長

君嶋 祐子 殿

農林水産大臣 坂本 哲志

農薬の登録に係る意見の聴取について

農薬取締法（昭和23年法律第82号）第39条第1項の規定に基づき、下記の有効成分を含有する農薬の登録について、貴審議会の意見を求める。

記

スピロヒジオン

6 消安第 1 0 5 5 号
令和 6 年 5 月 2 3 日

農業資材審議会長
君嶋 祐子 殿

農林水産大臣 坂本 哲志

農薬の登録に係る意見の聴取について

農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）第 39 条第 1 項の規定に基づき、下記の有効成分を含有する農薬の登録について、貴審議会の意見を求める。

記

L-グルタミン酸、L-フェニルアラニン、L-プロリン及びL-リシン